

1. 募集人員 教授 1 名
2. 所 属
機械システム工学専攻 機械知能学講座
3. 期待する人材および専門分野
機械と知能を融合する視点から新たな機械知能学を創出でき、以下のいずれかの融合分野を中心に、産学連携にも積極的にとりくめる人：
融合分野 1：人間と機械の融合（ヒューマンインターフェース、行動支援、拡張現実感、医療福祉工学など）
融合分野 2：制御と情報の融合（機械システムの革新的制御、AI/データ駆動制御、IoT、マルチエージェント系、サイバー・フィジカルシステムなど）
4. 担当科目
制御工学、プログラミングなどの学部科目および機械知能分野に関連する大学院科目
5. 応募資格
(1) 博士の学位を有する方
(2) 専門分野に研究業績があり、博士後期課程の学生の指導を担当できる方
6. 待 遇
東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる
https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm
給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規定による年俸制
https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm
7. 着任時期
2024 年 10 月 1 日以降のできるだけ早い時期
8. 提出書類
以下の(1)～(10)の内容を 1 つの PDF ファイルにまとめてください。
(1) 履歴書（写真貼付）
(2) 研究業績リスト（〔Ⅰ〕著書，〔Ⅱ〕原著学術誌論文，〔Ⅲ〕国際会議論文，〔Ⅳ〕レビュー，社内技報などに分類）※責任著者（corresponding author）にアンダーラインを付すこと
(3) 所属学会および社会における活動，国際的活動，招待講演
(4) 主要原著学術誌論文の別刷 10 編以内（コピーも可）
(5) 主要な研究業績3件とその内容（業績毎に1,000字以内）
(6) 特許等とその内容
(7) 受賞名とその内容
(8) 最近10 年間の科学研究費補助金・研究助成金等の代表者としての取得状況
（企業の方はこれに代わるものの取得状況）
(9) 教育・研究に対する抱負（それぞれ 1,000 字以内）
(10) 当方から応募者に関するコメントを求め得る方 3 名
（うち最低 1 名は外国人を含むこと）の連絡先
9. 応募締切
2024 年 1 月 31 日（水）必着
10. 選考方法
書類審査により候補者を選考し、面接を行います。選考結果は決定次第、通知します。
11. 書類提出先・問合せ先
上記（1）～（10）の提出書類を 1 つの PDF にまとめたものを電子メール添付により送付してください（添付ファイルは 20MB まで。電子メールでの送付が困難な場合には本学ファイルサーバーにアップロードしていただきますので、ご連絡ください。アップロード用の URL をご連絡いたします）。PDF ファイルにはパス

ワードを設定し、パスワードは別途お知らせください。電子メールの件名は「機械システム工学専攻教授応募 (氏名)」としてください。なお、受取の確認メール(受領後 1 週間以内に発送)を必ずご確認ください。

提出書類 (PDF) の送付先: 下記 2 名に同時にお送りください。

〒464-8603 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院工学研究科 機械システム工学専攻 専攻長 長野 方星

電話: (052)789-4470

E-mail: nagano@mech.nagoya-u.ac.jp

〒464-8603 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院工学研究科 機械システム工学専攻 竹内 一郎

電話: (052)789-2739

E-mail: takeuchi.ichiro.n6@f.mail.nagoya-u.ac.jp

12. 問合せ先

〒464-8603 名古屋大学大学院工学研究科 機械システム工学専攻 竹内 一郎

電話: (052)789-2739/E-mail: takeuchi.ichiro.n6@f.mail.nagoya-u.ac.jp

13. その他

- ・本公募では、研究業績、社会貢献等の評価において同等と認められた場合には、女性、外国人を積極的に採用いたします。応募書類に含まれる個人情報(選考・採用の目的以外には)使用いたしません。
- ・応募書類等は原則として返却いたしません。
- ・必要に応じて応募者から追加の資料提出を求めることがあります。
- ・面接に関する交通費は支給しません。
- ・2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。該当者には後日連絡します。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。